

## 第20回柳川よかもんまつり 物産展示実演販売コーナー出店申込書

別添出店募集要項に了承の上、出展料を添え下記の通り申し込みいたします。

所属団体	■一般		
出店エリア	<input type="checkbox"/> 物販テント <input type="checkbox"/> ワークショップ		
申込コマ数	<input type="checkbox"/> 1コマ <input type="checkbox"/> 2コマ ※1コマ 10,000円、2日間分		
	※1コマ（間口2.7m×奥行3.6m：1テントの半分）になります。		
事業所名	（代表者名） <span style="float:right">®</span>		
	（所在地）〒 - 柳川市		
担当者名	（氏名）		
	（電話番号） （FAX） （Eメール） <span style="float:right">@</span> （緊急連絡先）		
ブース名	※ブース名札を作成しますので、 正確にご記入ください。		
電気使用 (コンセント)	<input type="checkbox"/> 使用する（100V W） <input type="checkbox"/> 使用しない		
	・ワット数が不明の場合、使用する電気製品名・台数等（ ） ・電気使用料は無料。申込み以上の電力使用はできません。100Vのみ。 ※申込み以上を使用しますとブレーカーが作動し、電気が使用できなくなります。 ※熱を発生するものを使用される場合は消火器をご持参ください。		
火気使用に係る 調査	<input type="checkbox"/> 使用する（ <input type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/> 炭・ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 使用しない ※使用する場合は消火器を持参下さい。		
水道使用	共同水道 <input type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない		
備品使用	1コマにつき ・机 2本 ・イス 2脚	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
	・机2本、イス2脚が不要の場合は「希望しない」を選択して下さい。 それ以外の設備は、各自ご用意ください。		
主な商品名	机用ビニール テーブルクロス	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
	品名	規格等	販売単価（円）
保健所許可申請 ・届出の確認	<input type="checkbox"/> 「臨時営業許可」が必要 → 許可書の写しを提出のこと。		
	<input type="checkbox"/> 許可不要で「営業届」が必要 → 営業届の写しを提出のこと。		
※営業許可の詳細 は保健所保健衛生 課まで確認のこと。	<input type="checkbox"/> 許可、営業届ともに不要		
	（常温で日持ちする食品（未開封の飲料、製造施設で包装されたもの等）、非食品）		
備考			

- ・後日、コマ割や注意事項等を送付します。
- ・コマ割は実行委員会に一任させていただきます。ご了承ください。

## 第 20 回柳川よかもんまつりにおける出店募集要項

- 1 募集内容 柳川地方の物産・特産品を展示実演販売される方。  
その他物品の販売（飲食を含む）をされる方。
- 2 出店条件 柳川市内に事業所を有する方。
- 3 出店ブース 1 コマ=テント半分、間口 2.7m×奥行 3.6m
- 4 出展料 1 コマ 10,000 円（申込時支払い） 1 事業者 2 コマ迄  
なお、実行委員会は消費税インボイス制度の登録を受けていませんが、インボイス制度の経過措置期間内のため、仕入税額の一部が控除できます。詳しくは所管税務署へお問合せください。
- 5 申込方法 令和 6 年 12 月 6 日（金）迄 午前 9 時～午後 5 時（土日・祝日は除く）  
なお、募集数に達した場合は申込みを締め切らせていただきます。
- 6 出店に関する注意事項
  - (1) 2 月 15 日（土）、16 日（日）の 2 日間とも出店できること。
  - (2) 出品物の内容により、保健所・税務署等の許可が必要な場合は、各出展者において取得してください。なお、臨時営業許可証の写しは、令和 7 年 1 月 31 日（金）午後 5 時までに申込先へご提出ください。
  - (3) 商品の品質表示等は、食品表示法等の法令に従ってください。
  - (4) 火気等（電気を使って熱を発するもの（ホットプレート、電気ポット）も含む。）される事業者はブース内に各自で消火器を設置してください。
  - (5) 主催者は、いかなる理由においても、出店者及びその関係者等が出店ブースを使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害等に対し、一切の責めを負いません。
  - (6) 申込順に受け付けをしますが、著しく本まつりの主旨に反する出店内容の方は、出店をお断りします。
  - (7) 一部出店内容（販売品目）は、調整させていただくことがあります。
- 7 その他
  - (1) 出店位置は、実行委員会に一任願います。
  - (2) 駐車場は、1 出展者 1 台とさせていただきます。（後日、駐車許可証を配布します。）
  - (3) 主催者が別に定める「第 20 回柳川よかもんまつり出店(出展)要項」をご確認の上、出展してくださいようお願いします。なお、出店（出展）要項は、後日、配布します。
  - (4) 出店ブースの転貸しについては固くお断り致します。発覚した場合は、次回の出店を制限します。
- 8 問い合わせ先・申込先  
柳川商工会議所 地域振興課（電話 73-7000）  
柳川市商工会 本 所（電話 76-2694）